

広 報

かわち

4

月号

'89— No. 241



ぼくら一年生!

＝4/6 長竿小学校にて＝

＜主な内容＞

- ☆平成元年度予算……………②～③
- ★消費税……………④～⑤
- 議会だより……………⑥～⑦
- ♥保健だより……………⑧
- ◆言葉遣い……………⑨

- ♡お茶の間……………⑩～⑪
- ▲ズームアップ……………⑫～⑬
- ◎みんなの窓……………⑭～⑮
- 散歩みち……………⑯

4月1日現在の人口と世帯 男5,679人 女5,838人 計11,517人〈前月比+1人〉 世帯数2,729戸〈前月比+2戸〉

■平成元年4月15日発行 ■発行・河内村役場 〒300-13 茨城県稲敷郡河内村大字源清田1183 ☎0297(84)2111 ■編集・企画広報課

住みよいむらづくりに！



24億7216万円

歳入

入

地方交付税

10億7900万円

43.6%

村 税

6億4082万円

25.9%

 地方譲与税
1億1100万円 4.5%

 諸 収 入
1億347万円 4.2%

 繰 越 金
9850万円 4.0%

 繰 入 金
9830万円 4.0%

そ の 他

3億4102万円

13.8%

特別・企業会計

学校給食センター

1億2105万円

国民健康保険

7億8311万円

老人保険

5億7229万円

水道事業

収益的収入及び支出

2億6061万円

資本的収入

5万円

資本的支出

4261万円

下水道事業

2億1492万円

歯科診療所事業

2007万円

- 村 民 税 … 2億9363万円
- 固 定 資 産 税 … 2億9072万円
- 軽 自 動 車 税 … 1514万円
- た ば こ 税 … 3235万円
- 特別土地保有税 … 301万円
- 旧 法 に よ る 税 … 595万円

- 消 費 譲 与 税 … 3500万円
- 自動車重量譲与税 … 4700万円
- 地方道路譲与税 … 2900万円

- 預 金 利 子 … 200万円
- 団 体 支 出 金 … 164万円
- 雑 入 … 9322万円
- 貸付金元利収入 … 660万円

- 県 支 出 金 … 8459万円
- 国 庫 支 出 金 … 7521万円
- 自動車取得税交付金 … 5500万円
- 分担金・負担金 … 4006万円
- 村 債 … 2640万円
- ゴルフ場利用税交付金 … 2540万円
- そ の 他 … 3436万円

新しい年度の予算が組まれました。一般会計は昨年度当初予算に比べ約九千五六万円（三・八％）多い二十四億七千二百十六万円となっています。歳出では水田農業確立対策村単独奨励金一億二千三百五十万円、テニスコート等工事費三千一百万円、つつみ運動公園整備工事費一千五百万円が計上されました。また下水道事業特別会計には、村の行う公共下水道事業費（生板地区）の管渠敷設工事等一億二千六十八万円が計上され、県の行う本管敷設工事とともに下水道の整備が本格的に推進されます。新しいむらづくりに目指して、平成元年度がスタートしました。



平成元年 の予算

- 総務管理費…4億0623万円
- 徴税費…6146万円
- 戸籍住民登録費…3065万円
- 選挙費…491万円
- 統計調査費…632万円
- 監査委員費…66万円
- 報酬審議委員会費…10万円

- 教育総務費…4633万円
- 小学校費…8061万円
- 中学校費…5410万円
- 幼稚園費…1440万円
- 社会教育費…1億6787万円
- 保健体育費…1億1008万円

- 農林業水産費…3億5867万円

- 保健衛生費…2億2446万円
- 清掃費…1億1461万円

- 土木管理費…5760万円
- 道路橋梁費…1億4376万円
- 都市計画費…1301万円
- 下水道費…4762万円

- 社会福祉費…7496万円
- 児童福祉費…1億4550万円
- 生活保護費…16万円

- 議会費…8312万円
- 商工費…269万円
- 消防費…4773万円
- 予備費…500万円

総務費
5億1036万円
20.6%

教育費
4億7343万円
19.2%

農林業水産費
3億5867万円
14.5%

衛生費
3億3908万円
13.7%

土木費
2億6200万円
10.6%

民生費
2億2063万円
8.9%

公債費
1億6939万円 6.9%

その他
1億3854万円 5.6%

歳

出

NEW TAX

4月1日 新しい税制がスタート

負担の軽減と 公平の確保

昭和二十五年、税制の基本ができて以来、初めての大きな税制改革が行われ、四月一日から実施されました。

今回の改正は、所得税や住民税、相続税や贈与税の税率の引き下げなど税金全般にわたる改正と、物品税など八つの間接税を廃止、新たに消費税を導入するなど負担の軽減と公平の確保を基本原則として行われました。

消費税 広く薄く負担

消費税は、限られたものだけに課税されてきた間接税と異なり、ほとんどすべての物品やサービスの売り上げを対象とした税金で、税率は三%です。

消費税は、消費に広く薄く負担を求める性格上、いわゆる非課税の対象となるのは、土地売買や預金の利子、社会保険医療、教育、社会福祉の一部などに限定されています。

これに伴い村の公共事業等も課税の対象となり、使用料や手数料にも消費税三%が転嫁されることになりました。

消費税の 導入で村の公共料金が変わります

去る、三月九日開催された三月定例議会において、消費税導入に伴う使用料、手数料条例の改正が審議可決されました。

消費税三%分は、利用者のみなさんに負担いただくこととなります。ご理解とご協力をお願いいたします。改正された主なものは、農村環境改善センター、つつみ会館、中央公民館等の施設の使用料を始め、次のとおりです。

ごみ処理手数料

一般家庭	月額一〇〇円
商店	月額二一〇円
飲食店	月額三一〇円
学校・病院等	月額四一〇円

幼稚園入園料

入園料 三、〇九〇円

※ただし、四月一日以降入園の申込みをした者。

源清田歯科診療所手数料

診断書

(従来の料金×一・〇三)
※十円未満は四捨五入して十円単位としました。

その他証明所
(一通) 一、〇二〇円

教職員住宅

(一通) 五二〇円

村内二ヶ所(金江津・長竿)にある教職員住宅の入居料は月額四、一二〇円となります。

詳しくは役場の担当課及び、ご利用の施設にお問い合わせください。



水道料金

水道料金、受託工事費、加入金の3つが課税対象となります。

水道料金は5月検針分(金融機関口座自動振替日は6月20日)から、受託工事費、水道加入金は4月1日以降のものから消費税が転嫁されます。

(例) 13mmのメーター器で、1ヵ月に23m³使用した場合

①基本料金(10m³まで) 2,700円

②超過料金(270円/m³)
23m³(1ヵ月の使用水量)
-10m³(基本料金の水量)
=13m³(超過水量)
13m³×270円(超過料金)
=3,510円

③メーター器使用料 50円

④従来の料金(①+②+③) 6,260円

⑤新料金(従来の料金×1.03)
6,260円×1.03
=6,447円80銭

※円未満の端数切り捨て
新料金は……6,447円

(うち消費税額…187円)



各施設利用料金

利用方法については
下記へお尋ねください

- ① つつみ会館……⑧3740 ③ 中央公民館……⑧2843
② 西共同利用施設……⑧2830 (改善センター・トレーニングセンター・テニスコート等)

農業者トレーニングセンター

(単位 円)

種 類	区 分	使 用 料 金			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
体育室	半 面	3,090円	4,120円	5,150円	10,300円
	全 面	6,180円	8,240円	10,300円	20,600円

テニスコート

(単位 円)

使用料金	1コート2時間	1コート4時間	1 日
村 民	210円	410円	720円
村外一般	410円	820円	1,440円

多目的広場(野球場)

(単位 円)

使用料金	3時間まで	3時間以上～1日
村 民	無 料	無 料
村外一般	620円	1,240円

西共同利用施設使用料

(単位 円)

施設名	集会室		保育室		学習室		休養室	
	1日	半日	1日	半日	1日	半日	1日	半日
10人	310	150	210	100	210	100	100	50
以下								
11人	520	260	410	210	410	210	210	100
～								
20人	720	360	520	260	520	260	310	150
～								
30人	1,030	520	720	360	720	360	410	210
～								
40人	1,550	770	820	410	820	410	520	260
～								
50人	2,060	1,030	1,030	520	1,030	520	620	310
～								
51人								
入浴料	一般 1日 210 半日 100							
	老人 1日 100 半日 50							

河内村農村環境改善センター使用料金表

(単位 円)

	午 前	午 後	夜 間	全 日
多目的ホール	3,090	3,090	3,090	5,150
農事研究室	1,030	1,030	1,030	1,550
会 議 室	1,030	1,030	1,030	1,550
営農相談室	1,030	1,030	1,030	1,550
健康管理室	1,030	1,030	1,030	1,550

東共同利用施設「つつみ会館」

1. 室別使用料

(単位 円)

種 別	半 日		全 日	
	村内居住者	村外居住者	村内居住者	村外居住者
大集会室	10,300	15,450	20,600	30,900
小集会室	4,530	6,800	9,060	13,600
学習室1	3,190	4,790	6,390	9,580
保育室	2,270	3,400	4,530	6,800
調理実習室	2,270	3,400	4,530	6,800
休 養 室	4,840	7,260	9,680	14,520
研修室1	3,300	4,940	6,590	9,890
研修室2	1,550	2,320	3,090	4,640
学習室2	820	1,240	1,650	2,470
学習室3	820	1,240	1,650	2,470

備考 半日は3時間以内、全日は6時間以内とする。

2. 宿泊料

(単位 1人 1泊)

種 別	一 般	中学生以下
村 内 居 住 者	520円	150円
村 外 居 住 者	820円	260円

3. 披露宴等

種 別	村 内 居 住 者	村 外 居 住 者
1 回	25,750円	38,630円

備考 一回は3時間以内とし、1時間以内を限度として超過使用することができる。この場合の超過使用料、表の料金に10,300円(村内居住者)又は15,450円(村外居住者)を追加する。

4. 入浴料

種 別	一 般	老人及び中学生以下
村 内 居 住 者	210円	100円
村 外 居 住 者	310円	150円

備考 10人以上の場合給湯

5. 個人利用の場合は、室別使用料にかかわらず3時間以内100円とする。この場合の室別は館長が指定し、その者1人の占有使用はできないものとする。

議
会
だ
よ
り三
月
定
例
会

平成元年第一回(三月)定例会は三月九日から十四日まで開催され、昭和六十三年度一般会計補正予算並びに平成元年度各会計予算、消費税法施行に伴う使用料の改正など二十六議案を審議可決しました。

議
案

村税条例の一部を改正

地方税法の一部改正により四月一日から施行される村民税の税率の改正など村税条例の一部を改正しました。

河内村都市計画審議会
条例を制定

都市計画の導入を行い新しい「まち」づくりを推進するため、地方自治法第一三八条の四第三項に基づき、都市計画に関する事項を審議する「河

内村都市計画審議会」を設置し、都市計画行政の円滑な運営を図るために条例を制定しました。

特別職の給与等に関する
条例の一部を改正

新たに設置された都市計画

審議会委員並びに、生涯学習など多様化する社会教育に対するニーズに応じ、学習相談、団体の育成等に適切な助言と指導を行う社会教育指導員の報酬を次のとおりとしました。

- 〇都市計画審議会委員
日額 四千三百円
月額 七万五千元
- 〇社会教育指導員
日額 四千三百円
月額 七万五千元

在宅心身障害児福祉手当
支給条例の一部を改正

在宅心身障害児福祉手当の支給額を年額二万四千円から三万六千円に引き上げました。

河内村下水道事業特別
会計条例を制定

県の事業認可があり一部地質調査、設計委託事業等を実施する運びとなった下水道事業の円滑な運営と経理の適正な運用を図るため、地方財政法第六条及び同法施行令第十二条の規定に基づき、下水道事業特別会計条例を制定しました。

昭和63年度下水道事業
特別会計予算を定める

昭和六十三年度河内村下水道事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ、一億四千九百二万一千円と定められました。主な歳出は次のとおりです。

- 〇地質調査・設計委託料 九百二十六万円
- 〇霞ヶ浦常南流域下水道河内幹線建設負担金 一億三千四百二十八万円

昭和63年度
一般会計予算を補正

昭和六十三年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ六千五百五十八万八千円を増額して二億六千五百一十二万二千元としました。

平成元年度各会計
予算を定める

平成元年度一般会計予算及び各特別会計予算、下水道事業会計予算を定めました。

〓関連記事P2・3〓

消費税法施行に伴う
条例の一部改正

四月一日から消費税法が施行され、ほとんどの物品・サービス等に課税されます。こ

れに伴い村の行う公共事業等も課税の対象となり、各施設の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正しました。

改正された条例は次のとおりです。〓関連記事P4・3〓

- 〇河内村共同利用施設使用料徴収条例
- 〇村立老人福祉施設設置及び管理に関する条例
- 〇村廃棄物処理手数料徴収等条例
- 〇農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例
- 〇河内村立幼稚園授業料等徴収条例
- 〇村公民館使用料徴収条例
- 〇中央公民館使用料徴収条例
- 〇農業者トレーニングセンター並びに運動広場施設使用料徴収条例
- 〇東共同利用施設「つつみ会館」の設置及び管理に関する条例
- 〇村立源清田歯科診療所使用料等条例
- 〇河内村下水道事業給水条例



紺綬褒章受賞

|| 高松登氏・栗山淳氏 ||

去る十二月二十四日、村内で画家として活躍されている高松登氏（72歳・田川）、栗山淳氏（59歳・宮淵）の両氏が「紺綬褒章」を受賞され、先ごろ褒状・褒章などがそれぞれ伝達されました。

両氏は、優れた作品を村内の小・中学校・村の施設に数



栗山 淳氏



高松 登氏

村民の芸術・文化の振興に寄与

高松氏は大正五年生まれ。昭和十一年に日本画家・故望月春江氏に入門。同二十二年、日展初出品入選。同四十七年、日本画院賞。同五十八年、日本画院で内閣総理大臣賞を受賞。現在、日本画院同人審査員、村文化財保護審議員（田川三〇二の二）栗山氏は昭和四年生まれ。昭和四十年、二科展初入選。同四十八年、県美術展最高賞。同五十二年、二科会会員努力賞を受賞。現在、二科会会員審査員。日本美術家連盟会員。茨城県美術会会員。（宮淵二五二番地）

4月は地価公示普及月間

地価公示価格を 土地取り引きの目安に

四月一日に、国土庁から平成元年度の地価公示が発表されました。これは、各地域の標準地の適正な土地価格を公表して、土地取り引きの目安にしていたくものであります。

四月一日に、国土庁から平成元年度の地価公示が発表されました。これは、各地域の標準地の適正な土地価格を公表して、土地取り引きの目安にしていたくものであります。

標準地一覧

住 所	単 位 面 積 当 価 格 円/m ²	基準地の 利用状況
河内村大字金江津字内沼4630番2	12,900	住宅地
〃 生板字古新田4361番6	11,700	〃
〃 源清田字広田1102番2	14,100	〃

国民年金の保険料が 4月から変わります

4月から変わります

国民年金の保険料額は四月から一ヵ月八千円に引き上げられます。

国民年金は、加入者のみなさんが老齢になった時や万一の事故、病気で障害者や母子家庭になった場合に給付され、いざという時に生活の支えとなるものです。

高齡化社会の進む中で、年金制度を健全に運営していくためには、年金の給付と保険料の負担の均衡を保つことが必要となります。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、付加保険料（高額の老齢給付を受けたいという方のための割増制度）は、これまで通り月四百円（一ヵ月八千四百円）です。

千四百円）です。

詳しくは役場住民課国民年金係までお問い合わせください。

☎842111（内線183）



絵は私の生命

高松 登さん (72歳・田川)

あなたに
タツ子

No.18

村民の芸術・文化の振興に寄与したとして「紺綬褒章」を受章された高松さんに登場いただき、これまで歩んでこられた人生。画家としてのこれからの夢について伺いました。



四、五歳の頃から絵をかき始め「絵は私の生命」と語る。二十歳で上京。日本画家・故望月春江先生に入門。ともに修業した仲間に尾形光彬・東山魁夷らもいた。

戦争が激しくなり田川へ。絵への思いを胸に慣れない農業もやった。生活のため始めた百貨店では、市場ヘレンコンも運んだ。日展に初出品、入選した「赫き鶴」は、作制する時間を惜み、市場へ絵筆を

持ち込んでかき上げた作品。絵筆をゆっくり持つ時間もなく、仲間たちが有名になるのを新聞・ラジオで見聞きして、つらい思いの中での受賞だけに「涙を流して喜んだ」という。高松さんが忘れられないのは「絵の好きな少年」に画家になる夢を芽生えさせてくれた父・隆之介さんと当時、小学校の先生をしていた柳町留太郎さんの二人。

絵を習うにも教えてくれる画家もお手本さえなかった時代。「あそここの家に良い絵がある」と聞くと、遠路もいとわず自転車で絵を見に連れていってくれた隆之介さん。

「登は画家になるんだよ。」と学芸会では全校児童の前で絵を描かせ、何かにつけ励ましてくれた柳町先生。

つらい事も多かったが、二つの思い出を心の支えに頑張った。だから、お弟子さんたちには「私の知っている全てを教えてあげたい」という。

「絵は見る人との会話。心を和ませるような作品を」心掛け制作してきた高松さん。これからは「百歳まで生きて、よい作品を一点でも多く描きたい」と絵への情熱をますます燃やしています。

ふるさとの思い出 20



中田律子さん(古河林 71歳)

私のふるさととは「霊峰富士山」を望み、日本三大急流の一つ富士川が町の中央を流れる芝川町です。竹の子やお茶、手すき和紙が特産で、白糸の滝、西山本願寺などの名所旧跡が数多くあります。

楽しかったのは「節分の豆まき」ですね。午後二時ごろになると手に手に袋を持った子どもたちが町内のお宅を一軒一軒訪ねて歩きます。家々では子どもたちの集まるのを待って、福豆と一緒にアメや南京豆などのお菓子を部屋中にまいて鬼を追ひ払います。それを、我れ先きにと拾い集める子どもたちの歓声と笑い声が町内をめぐるにぎやかな節分です。当時の子どもたちにとっては何れしい一日でしたね。幼なかつた私も叔父に

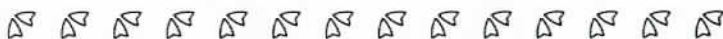
私のふるさととは「霊峰富士山」を望み、日本三大急流の一つ富士川が町の中央を流れる芝川町です。竹の子やお茶、手すき和紙が特産で、白糸の滝、西山本願寺などの名所旧跡が数多くあります。

楽しかったのは「節分の豆まき」ですね。午後二時ごろになると手に手に袋を持った子どもたちが町内のお宅を一軒一軒訪ねて歩きます。家々では子どもたちの集まるのを待って、福豆と一緒にアメや南京豆などのお菓子を部屋中にまいて鬼を追ひ払います。それを、我れ先きにと拾い集める子どもたちの歓声と笑い声が町内をめぐるにぎやかな節分です。当時の子どもたちにとっては何れしい一日でしたね。幼なかつた私も叔父に



内を練り歩き富士川へ。人々の見守る中「タイ」は火をつけられて流されます。わずかな時間、暗い川面を照らす灯火に亡き人を偲び、冥福を祈ります。それは情緒豊かで、きれいなものでしたね。

芝川町には生まれてから五歳までと女学生時代の十年間だけでしたが、富士山の美しさは忘れられません。



お茶の時間

「自分の全てを 生徒たちに」

三月十六日、初めて受け持った生徒たちが無事に卒業。

「全員の進学先きも決まり、とにかく今はホッとしています。」と感慨深げに語る増田先生は牛久市出身。金江津中学校に赴任して二年目。

「受験日に日頃の実力が発揮できるように、生徒たちの高ぶる心を和ませることと、健康管理に注意させた」と三年生を担任した苦勞を。

「父も教員でしたので、その影響かもしれませんが、生徒たちと人間対人間として接



ハロー ティーチャー

(21)

増田 智生 先生

(金江津中学校 28歳)

し、遣りがいいのある仕事だ」と思い先生になった。生徒たちには「何事も自力で解決できる判断力をもった人間に」と願ひ、「冷たい先生と思われるかもしれない」が日頃から生徒に自主性を持たせるよう心がけ指導している。

趣味は釣りとスキー。スキーは三年前から始めた。「滑るたびに上達するのが自分でもわかり、とにかく今は滑るのが楽しい」という。釣りは小学生の頃から。鮒や鯉を狙い仲間とあちこちの川や沼を訪ねる。90cm近い鯉を釣り上げたことが自慢。

部活動で野球部を指導する先生。高校二年生の時、軟式野球で関東大会に出場した。「これからは指導に力を入れ、部員たちに一つでも多く勝つ喜びを」と意欲満々。

教師としては「自分自身を磨き、その全てを生徒たちにぶつけるような教育をしたい」と語る先生の活躍に期待したいものです。

おめでとう 一年生!



をして、見守るお母さんたちも感慨もひとしお。これから始まる学校生活で勉学に、スポーツにと励み、大きく育ってほしいものです。

今年、各校に入学した児童、生徒の数は次のとおりです。

- 生 板小学校 三六八
- 源清田小学校 一八八
- 長 竿小学校 二四八
- 金江津小学校 五二八
- 河 内中学校 九四八
- 金江津中学校 四九八

合計 二七三八

四月はスタートの季節。入園・入学・入社と様々な「ピカピカの一年生」の誕生です。
村内でも、各小学校で六日に、二つの中学校では七日に、それぞれ入学式が行われました。
桜の花の下、お母さんに手を引かれ校門をくぐる子どもたちは希望いっぱい。「ばく一年になったんだよ」と胸を張ります。式典では緊張ぎみの子どもたちも、先生に名前を呼ばれ「ハイ」と元気に返事



保健 だより アトピー性 皮膚炎

最近、村が行う乳幼児健診で「アトピー性皮膚炎」の子どもが多くみられます。今回は、その症状と予防についてお知らせします。

アトピー性皮膚炎とは！

アトピー性皮膚炎は頑固に続く痒痒感（かゆみ）の強い皮膚炎で、顔面、口の周囲、頭部、手足の関節の内側、首から肩にかけて皮膚が赤くなり湿疹がみられるのが特徴です。乳幼児期に発症し、小学校の

アトピー性皮膚炎の予防

「アトピー」とは「不思議な病気」という意味で、その原因については体質ということ以外にはつきりしていませんが、毎日の入浴を欠かさず、常に皮膚を清潔に保つことが大切です。

皮膚炎が出来た場合には、



アトピーとは “不思議な病気”

断続的に症状が表れる場合には、毎日の食物日誌をつけ、原因となる食物をチェックしてみましよう。母乳栄養児の場合には母親が何を食べたかも書くようにしましよう。今年も暖冬の影響から、この病気が目立っています。症状がひどくなった時に病院へ行くのではなく、根気強く定期的に受診しましよう。

＝食物日誌をつけましよう＝

	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食	日常生活	症状
4/19							
20							
21							

石けんで軽く洗い、そのあと病院等で処方された軟膏を塗布しましよう。

最近、アトピー性皮膚炎に食べ物が関係しているといわれ、原因と思われる食物を二週間程度除くと症状が改善する例がみられています。

普及所から

竜ヶ崎地区農業改良普及所 ☎23413

イチゴで 複合経営を



イチゴは一般的に、労力のかかる作物として導入に消極的な人が多いようですが、手間のかけ方によっては、同じ面積でも収量が倍も違ってくることも多く、見方によってはやりがいのある作物ともいえます。価格も安定していて、消費も着実に伸びていることから、今後、有望な作物の一つではないでしょうか。現在、河内村では十戸のイチゴ栽培農家があります。品種は、今、話題の「女峰」を作っています。この品種は昭和五十九年ごろから作り始められ、現在では西の「とよのか」、東の「女峰」といわれるほどの人気品種です。出荷についても、すでに東京市場へ出荷している人もいることから心配はありません。イチゴ栽培で複合経営を行ってみませんか。ここで、作り方の概要を紹介します。

- 三月下旬 親株定植
- 七月上旬 子苗仮植
- 九月上旬 ハウス内定植
- 十二月上旬 収穫始め（収穫は六月頃まで続けることができます。）

なお、家庭菜園用に栽培する場合には、子苗の仮植を八月上旬に、定植は十月中・下旬にしましよう。ただ「女峰」は、あまり露地栽培には向きません。

くわしくは、竜ヶ崎地区農業改良普及所へ。

村長の動き 3月

- 1日(水) つつみ会館訪問
- 2日(木) つつみ会館前河川敷利用に関する協議
- 3日(金) 源清田小学校学習発表会、庁議
- 6日(月) 連P懇談会
学校給食センター運営委員会
給食センター・パート採用面接
- 7日(火) 社会教育課訪問、民生委員県外研修
- 8日(水) 消防団長懇談
- 9日(木) 村議会定例会教育厚生委員行政懇談
教育厚生委員行政懇談
- 10日(金) 総務・経済委員行政懇談会
- 12日(日) 歩け歩け会(桜川村和田公園)
- 13日(月) 教育行政懇談
- 14日(火) 消費税に関する研修会
村議会議員行政懇談
- 15日(水) 河内中学校卒業式
竜ヶ崎保健所事業連絡協議会
- 16日(木) 結婚相談員会議、分団長会議
- 17日(金) 社協理事会・評議員会、区長会
- 19日(日) 分館対抗ソフトボール大会
第1分団消防コミュニティーセンター(詰所)竣工式
- 20日(月) 第1幼稚園卒業式
村騒音対策協議会
- 21日(火) 阿見町長選告示陣中見舞
- 22日(水) 健康づくり推進協議会
都市計画事業説明会
- 23日(木) 生板小学校卒業式
- 24日(金) 農振会議、郡騒音対策協議会
- 25日(土) つつみ会館運営審議会
- 27日(月) 阿見町長当選祝、田沼基金審議会
交通指導隊会議
- 28日(火) 村交通対策協議会、家庭排水浄化推進協議会役員会、ふるさと創生会議
- 29日(水) 四郡町村長・議長会議
田口県議母堂葬儀参列
- 30日(木) 人事異動内示、郡統計事務研究会
- 31日(金) 転退教職員辞令交付及び送別会

「三百円得をした」というときに「得」と書き、「早起きは、三文の徳」というときに「徳」と書きます。この「得」と「徳」とは同じ意味の語なのか、それとも異なる意味の語なのか、使い分けを要する語なのかという問題です。

まず「得」ですが、これは字訓が「える」で、「手に入れる」意味であり、「取得・獲得」などと用い、それが単独では「失」の対として

このほうが得 一挙兩得
これも一得 千慮の一得
などと用いられます。

この種の「得」が利益損失の立場で、「損」の対となり、「三百円得をした」のように用い

言葉遣いあれこれ

38

「得」と「徳」

られるわけです。

これに対して、「徳」のほうは、「心に養い身に得るもの」としての「徳」であり、「徳育・婦徳」などと用い、それが単独では「道徳」の意味で徳を備える

徳は孤ならず隣有り
などと用いられます。

この「徳」が、中国の字書に「徳、ナホ福ノゴトキナリ」とあるように、「善行によつて得られた幸い」の意味になった。「福德圓滿」などと用いる「徳」がこれで、単独で「徳の市」「早起きは三文の徳」のように用いられます。この場合は、「ある物事に付随するよい結果」ということで「早起きす

れば何かよいことがある」という意味です。

したがって、「得」と「徳」とは、意味が似ていて紛らわしいが、本質的には別の意味で、「お買い得」は、利益があるから「得」のほうで、「お徳用」は、割安で値打ちがあるから「徳」を用います。



交通事故の提言

左右をよく見て渡ろう

河内中学校一年
成田美ゆきさん



No. 9

私も小学校二年生の時、事故に遭いそうになったことがあります。家の庭から道を渡ろうととび出し、横を向くと大きなダンプの姿が目の前に迫っていました。私は「ひかれちゃう」と思い、さっと庭の方に戻りました。その時、一秒でも逃げ遅れていたなら、私はダンプにひかれていたでしょう。「本当にもう死んでしまうのかな」と思いました。

私は、それから車には気をつけています。みなさんも、道を渡る前には右・左をきちんと見て横断歩道を渡りましょう。



思い思いにアングルをきめて
ズーム・アップ!



四月二日、春一色の利根川
河川敷(田川地先)に村内の写
真愛好者二十人が集まり、モ
デル撮影会が行われました。
これは河内村写真クラブ(大
竹博代表)・村文化協会が
企画し、愛好者に参加を呼
びかけたもので、当日は青空
の下、咲き誇る菜の花をバツ
クに思い思いの構図でモデル
さんを撮影。日頃の腕前を發
揮して、今日ばかりはみんな
「名カメラマン」

ズーム アップ



分館対抗 ソフトボール大会

三月十九日、さわやかな日
差しの中、第二回分館対抗ソ
フトボール大会が行われた。
この大会の参加資格は三十
五歳以上。あのころは……
と自信たっぷりに選手の皆さ
んが攻守にハッスル・プレー
を披露。グラウンドは熱気にあ
ふれ楽しい一日を過ごした。
当日の成績は次のとおり。
優勝 第一分館チーム
準優勝 第二分館チーム
三位 第三分館チーム
第六分館チーム



新利根川を美しく

美しい自然環境をつ
くろうと三月五日(一
部の地区では十二日)、
新利根川沿岸地区のみ
なさんが道路や川の堤
防に捨てられた空き缶
などを拾い集めました。
これは霞ヶ浦・北浦
清掃大作戦として、毎
年実施されているもの
で、今年も約三トンの
空き缶とごみが回収さ
れました。
美しい自然は、みんな
の財産。一人ひとりの
心がけが大切です。

春



家族そろって楽しいお弁当
村長も参加「青空行政懇談」



そよ風の中 歩け歩け会

恒例の歩け歩け会は三月十二日、小学生からお年寄り一四〇人が参加して和田公園Ⅱ桜川村浮島Ⅱを発着地に自然と史跡をめぐる一〇kmのコースで行われました。

当日は晴天に恵まれ、そよ風の中、霞ヶ浦の春を満喫。午後は、あなばやしの大杉神社を訪れ、宮司さんから説明を受けて、参加者は心地良い疲労をおみやげに楽しい一日を過ごしました。



善意のご寄付

(敬称略)

田沼多喜男(牛久市)

ホールクロック 一台

下金江津子ども会

村社協へ 一万二千元

みなさん！

ありがとうございました

三世代交流

ゲートボール大会



ゲートボールで世代間の交流と心のふれあいを深めようと村内の二十九チームが参加して、第二回三世代交流ゲートボール大会が三月二十六日、総合グラウンドで行われました。

やわらかい日差しを浴びたコートでは、一打一打に歓声が上がりと和やかな雰囲気の中、熱戦が繰り広げられました。

大会の成績は次のとおり。

一位	下町歩チーム
二位	丸砂Cチーム
三位	中金Aチーム
	上金Bチーム



ホールクロックは役場の玄関ホールに設置され、十五分毎にウエストミンスターチャイムのさわやかな音色を響かせています。

役場は ☎84-2111 です。

お知らせ

ご注意ください。

- ◎調査の費用は無料です。
- ◎調査員は、ユニホームに写真入りの胸章と腕章を着用し身分証明書を携行しています。
- ◎電気器具等の販売はいっさい行いません。

問い合わせ先

(財)関東電気保安協会
茨城事業本部土浦営業所
☎ 0298(21)8929

国保の高額療養費 自己負担限度引き上げ 5月1日から

私たちが国保で診療を受ける場合、医療費の30%を負担するだけで済みますが、最近は高度の医療技術が開発され、高額の医療費を必要とし、個人的に負担することが困難な場合もあります。このような場合に対処するため、自己負担の限度額を定め、それ以上は国保が負担することになっています。

この高額医療費の自己負担限度額が5月1日から57,000円(住民税非課税世帯は31,800円)に引き上げられます。

詳しいことは、役場保険衛生課へお尋ねください。

流通経済大学 公開講座受講生募集

- ▶開講日 5月9・16・23・30日
6月6日 計5日間
- ▶場所 流通経済大学
88年館ゼミナール教室
- ▶募集定員 各講座25名程度



犬
の放し飼いは
やめましょう！

四月、〃新一年生〃が元気に通学するほほえましい姿が見かけられます。
そんな子どもたちを、あなたの愛犬がみついてしまっ
てはかわいそう。犬はつない
で飼いましょう。
〃大切に！
マイフレンド〃

狂犬病の予防注射

4月25日 生板・源清田・長竿地区
4月26日 金江津地区

※場所・時間等については、役場保険衛生係まで。

▶テーマ・開講時間

「女性学へのアプローチ」
教授 山口 真

「新しい消費税と暮らし」
助教授 小林 均

午後1時～2時20分

「子育てを考える」
教授 佐藤 尚人
「伊勢物語の世界」

助教授 大岡 賢典
午後2時40分～4時

▶受講料 1講座 2,000円
2講座 3,000円

▶申込み締切日 5月8日(月)

▶申込み・問合せ先
竜ヶ崎市白畑120
流通経済大学
☎0297-64-0001

お詫びと訂正

前号の11ページ「国民年金保険料のお知らせ」の中で「一カ月八八〇〇円」とあるのは「一カ月八〇〇〇円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

☆金江津保育所のちびっ子たち☆



休日診療 当番医

江戸崎地区

市外局番-0298-は、竹尾医院を
のぞいて共通。

▷ 4月

23日 坂本(隆)医院 ☎922232

29日 坂本(美)医院 922627

30日 大久保医院 942733

▷ 5月

3日 池延医院 872027

4日 本橋(久)医院 922345

5日 稲敷病院 921543

7日 江戸崎病院 942611

14日 竹尾医院 ☎0297862436

※診療は、午前9時から午後4時
まで、原則として当番医の宅診と
なっており往診には応じません。
都合により、当番医の変更もあり
ます。診療を受ける場合は、必ず
電話で確かめてください。

みんなの窓

霞ヶ浦駐屯地創立 36周年記念行事

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地では、
創立36周年を迎え記念行事を下記
のとおり実施します。

日時 平成元年5月14日(日)

午前9時～午後2時30分

場所 土浦市右碓2410

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

催し物 ヘリコプターの飛行展示
音楽隊による演奏、模擬戦、ジ
ープ試乗、装備品展示、その他

問合先 霞ヶ浦駐屯地広報班

☎0298(42)1211 内線217

特別地方消費税の お知らせ

4月1日から料理飲食等消費税
が特別地方消費税に改正され、次
の場合には利用料金の3%が課税
されます。

◎飲食店等の場合

1人1回あたりの利用料金(立
替金、消費税額を除く。)が

5,000円を越えるとき

◎旅館・ホテル等宿泊施設の場合

1人1泊あたりの利用料金(立
替金、昼食料金、消費税額を除く。)

10,000円を越えるとき

1人1回あたりの昼食料金(立
替金、消費税額を除く。)が

5,000円を越えるとき

※なお、宿泊施設においても、
宿泊を伴わない利用(宴会・パ
ーティー等)については飲食店と
同じ扱いとなります。

不明な点や詳しい内容については

茨城県江戸崎県税事務所

☎0298(92)6111 間税係まで

屋内配線の 安全調査について

これまで一般家庭・商店などの
屋内配線の安全調査は、東京電力
(株)が実施していましたが、4月
21日からは(財)関東電気保安協会
が東京電力(株)の委託を受けて調
査することになりました。調査員
が調査に訪問した際には、ご協力
のほどお願いいたします。

なお、最近二セ調査員事件が発
生していますが、当協会の調査員
は、次のとおり調査を実施します。

は い く

鹿島吟行

今日は今日なりの倅せ花の句座
奥ふかき霞む参道武人の碑
芽吹く枝ぐりて暗き石の文
神苑に桜咲かせて晝静か
菜の花や浦漕ぎ出ずる夫婦船
春の雨脛に溜りし要石
水温む横利根の舳船
へき地今電車も走る春の浦
春霞湖静かなり大儀寺へ
杉木立森ふところにこぶし咲き
今昔や廊の跡の犬ふぐり
あみず咲く芭蕉草蛙をぬぎし寺
たんぼの黄色ボカボカ鹿島まで
幾じゅうの句碑や湖寺の黄水仙
神宮の森に一本さくらかな
春苑に沈む事なきかなめ石

内藤 正恵
篠本 しげる
神崎 迪太郎
野沢 一風
田中 芳雪
岡沢 きよ志
山沢 仙峯
畑井 しげお
岡沢 一歩
鴻野 たけ
平川 和楓
田中 白茅
鈴木 秋月
高橋 てる江
大野 四郎
中山 千代

散歩 みち

新利根川の水神様

野村 光子さん(62)



新利根川の羽子騎側を羽子橋から学橋橋に向い二百mほど歩くと、路肩と河川敷の間に五十cm位の石の祠が祭られています。野村さん宅のご先祖が建立した「水神様」です。昔、新利根川は人々の生活

に無くてはならないものでした。家々の前には「だし」が出され、洗濯や洗い物はもちろんのこと、飲料水やお風呂の水も汲み上げて使っていました。そして、「だし」はおかみさんたちの社交場でもありました。そんな川(水)との交わりが信仰となつて表われたものが「水神様」です。水神様を崇め、自然を大切にして、人々は共存していました。

野村さん宅では、お正月に御供え物をしてお祭をしています。文明が進み生活が便利になった現在、そんな思いだけは持ち続けたいものです。



歳時記

戸籍の窓

3月届出分

おめでた

保護者	地区
赤ちゃん 真秀主 篤優宏 千幸元	北河原 浄砂上 排水加 内野 生鍋 宿江 津
大 槻 中 内 佐々木 根 西 秋 江	操久夫 彰次 弘雄 好雄 秀
永良 祐利 貴正 照正	
保 槻 原 島 藤 木 藤 本 宮 葉 口	

おくやみ

氏名	年齢	地区
藤井 勢之助	70	十三間戸
町田 世志治	70	関場
荒井 寛 仁	49	和銅谷
成毛 清 三	75	荒地
大野 重 夫	59	角崎町
大野 孝 健	71	歩川
大石 野	84	十三間戸
岡	80	中金江津

新入社員

ピカピカの新入社員が目につくシーズンです。学生時代はジャンパーにスニーカーといった身なりの若者たちが、パリッとしたスーツ姿に変身して職場に向かいます。

最近、女性の新入社員もキャリア・ウーマンらしい雰囲気のカチツとしたスーツを好んで着ています。女性が変わったのは、もちろんファッションだけではなく、男女雇用機会均等法の施行以来、総合職を目指す女性が増え、入社と同時に遠隔地に配



属になる女性も珍しくなくなりました。

それにしても、現代の若者はどんな職業感を持っているのでしょうか。総理府の「勤労と生活に関する世論調査」によると、終身雇用は企業、勤労者にとって悪い制度だとする人は、二十代がもっとも多くなっています。終身雇用に対する考え方も変わってきているようです。

今月の納税

国民健康保険税	1期
国民年金保険料	1期
軽自動車税	全期
固定資産税	1期

ティータイム

春の風が心地良く頬を撫でてゆきます。気分がぬうちに季節は衣がえをして、色鮮やかに野を染めてゆきます。菜の花を摘む人。ゆつたりと釣り糸を垂れる人。心地良い響きをたてトラクターが走りまわります。さあ、五月。緑いっぱいの「かわち」に変身。